

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担 当 課：運輸政策課

担当課長名：池田 一仁

事業名	とくしまこまつしまこう おきのす 港湾改修事業 徳島小松島港 沖洲地区 りんこうどうろ おきのすそとせん 臨港道路 沖洲(外)線			事業 区分	臨港道路	事業 主体	徳島県
起終点 (港を起点と設定)	自：徳島県徳島市北 沖 洲 4 丁 目26番1地先(マリンピア沖洲中央連絡道) 至：徳島県徳島市北 沖 洲 4 丁 目26番616地先(都市計画道路東吉野町北沖洲線)					延長	1.41km
事業概要： 臨港道路沖洲(外)線は徳島小松島港沖洲(外)地区(以下、マリピア沖洲)中央連絡道を起点とし、護岸沿いに吉野川右岸河口部から都市計画道路東吉野町北沖洲線に至る道路である。 マリピア沖洲における港湾貨物の物流の効率化及び港湾利用者の人流の促進を進め、港湾機能の強化を図るために臨港道路を新設するものである。。							
H6年度事業化		-		H9年度用地着手		H10年度工事着工	
全体事業費	40億円		事業進捗率	85%		供用済延長	0.9km
計画交通量	11,300～14,000台/日						
費用対効果 分析結果	B / C (事業全体) 1.2 (残事業) 6.4		総費用：(残事業)/(事業全体) 6.5/55.2億円 事業費：5.9/53.8億円 維持管理費：0.6/ 1.4億円		総便益：(残事業)/(事業全体) 42/66億円 走行時間短縮便益：38.6/56億円 走行経費減少便益：-0.4/ 4億円 交通事故減少便益：3.7/ 6億円		基準年： 平成25年度
感度分析の 結果 (残事業を対象)	交通量変動：B/C=7.06(交通量 +10%) 事業費変動：B/C=6.15(事業費 +10%) 事業期間変動：B/C=6.15(事業期間+1年)		B/C=5.78(交通量 -10%) B/C=7.36(事業費 -10%) B/C=6.70(事業期間-1年)				
事業の効果等							
・道路ネットワーク効果：マリピア沖洲へのアクセスに加え、将来の四国横断自動車道の徳島東IC(仮称)へのアクセスの向上。 マリピア沖洲に整備される耐震強化岸壁と合わせて、複合一貫輸送による物流が効率化。 ・防災・減災効果：緊急輸送道路ネットワークの多重性確保及びマリピア沖洲からの避難ルートの強化。 ・周辺地域の効果：マリピア沖洲立地企業への通勤による周辺市街地の慢性的な交通混雑の緩和。							
関係する地方公共団体等の意見							
・徳島県マリピア沖洲産業団地協議会より、(臨)沖洲(外)線他、徳島東IC(仮称)へのアクセス道の早期整備への要望がなされており、当事業を実施することによるマリピア沖洲の活性化に期待が寄せられている。							
前回再評価時より今回再評価実施までの周辺環境変化等							
・平成10年12月：四国横断自動車道の整備計画の決定 ・平成21年 4月：都市計画道路東吉野町北沖洲線の暫定供用 ・平成21年度：沖洲(外)地区複合一貫輸送ターミナル整備の事業化							
事業の進捗状況、残事業の内容等							
・平成22年3月に、全延長1.41kmのうち、マリピア沖洲北西端外周道路から吉野川堤防区間までの約0.9kmを暫定2車線で供用開始し、これによりマリピア沖洲との連絡道路が2本から3本に増設となった。 ・用地買収進捗率100%，事業進捗率約85%となっている。 ・残事業は、北連絡道から中央連絡道までの区間の整備及び暫定区間の4車線化。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等							
・四国横断自動車道の工事スケジュールに合わせて今後も引き続き事業促進に取り組み、徳島東IC(仮称)の完成と同じ平成31年度の供用開始を目指す。							
施工の構造や工法の変更等							
・他事業と連携した残土の有効利用により、コスト縮減を図っている。							
対応方針	事業継続						
対応方針の決定理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。						
事業概要図							